

＜令和4(2022)年度における主な変更点等＞

(1) 公募スケジュールの変更

- 令和4(2022)年度公募より例年9月に公募が行われていた研究成果公開促進費について以下のとおり公募スケジュールの早期化を行いました。

(参考) 研究成果公開促進費の令和4(2022)年度公募、内定時期(予定)

研究種目名	公募開始時期	公募締切時期	内定時期
研究成果公開促進費	令和3年8月1日	令和3年10月6日	令和4年3月下旬

- 公募開始時期とともに、公募締切時期の早期化が行われていることに十分留意してください。

(2) 研究インテグリティについて

- 「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」(令和3年4月27日統合イノベーション戦略推進会議決定)等を踏まえ、研究活動の透明性の確保のため、必要な対応を実施しています。

(主な対応)

- ・計画調書は、研究機関に所属する応募者の場合、自身が関与する全ての研究活動の状況を所属研究機関と適切に共有するとともに、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)に基づき規制されている技術の取扱いを予定している場合には、当該法律や所属研究機関の規程等を踏まえ、その対処方法等を十分に確認した上で提出することとしています。

なお、計画調書に事実と異なる記載をした場合には、課題の不採択、採択取消し、又は減額配分をすることがあります。

(3) 審査への協力について

- 一部の研究者に審査負担が偏ることがないように、研究者全体で科研費の審査を支えていくためには、審査委員を引き受けていただくことが研究者の責務であり、学術研究を支えるためにも重要であることを明記しています。